

## IV 相談支援センター

平成 25 年度事業計画に基づき以下の事業を運営いたしました。

	事業名、事業種別	実施主体	開始年月	相談体制
主に生活全般に関わる事業	埼玉県障害児（者）等療育支援事業 （公益事業）	埼玉県	平成 11 年 10 月	5 名
	相談支援事業（委託、一般、特定） （第 2 種社会福祉事業）	埼葛北地域自立 支援協議会 （4 市 2 町）	平成 18 年 10 月	4 名
	埼玉県地域生活定着支援センター事業 （公益事業）	埼玉県	平成 22 年 5 月	2 名
	子どもの発達支援巡回事業（公益事業）	埼玉県	平成 23 年 7 月	2 名
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業（公益事業）	久喜市、白岡市、 宮代町	平成 16 年 6 月	1 名
	障害者就業・生活支援センター事業 （公益事業）	埼玉労働局 埼玉県	平成 19 年 4 月	4 名
	第 1 号職場適応援助者事業 （公益事業）	高齢・障害者雇用 支援機構	平成 21 年 11 月	1 名

※各事業の体制は兼任にて実施

相談支援センターは、障害のある人と、その家族の日常生活の相談など様々な相談を受けました。ニーズや課題解決のための情報提供や社会資源の利用調整などの相談を行う事で、地域で自立した生活を送ることが出来る機能、ネットワークを構築して見守りを行う機能、個々のニーズを集積、分析することで、必要な社会資源、制度を提起していく機能等、総合的な支援センター機能を果たしています。

今年度は、業務を組織化し 2 名の主任を配置して効率的に事業が実施できました。

支援センター全体では、登録者は 988 人、相談、個別会議件数は、年間 6505 件となりました。スタッフ 1 人あたり平均 722 件（支援センター職員数 9 名）の相談に応じました。

### 1 ケアマネジメントによる相談支援体制の充実

(1) 幸手保健所管内 4 市 2 町（久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）の委託を受けて相談支援事業を行いました。埼葛北地域自立支援協議会の知的障害者部会（支援会議）（表 1）を中心にケアマネジメントを実施しました。課題としては、家族の高齢化、親子で知的障害などから支援力が低下した利用者の支援を行いました。緊急時の短期入所等の不足。その後の成年後見制度の利用支援などの課題が見られました。今後、地域自立支援協議会でこれらの課題を問題提起して取り組んでいきます。

(2) 相談の内容は、生活に関する相談 55%、医療に関する相談 12%、職業に関する相談 8%、

教育に関する相談 5%、施設に関する相談 20%でした。

#### ① 生活の相談

- ・困りごとの整理（度々家出をしてしまう。家族へのサポート）  
親子で知的障害があり更に母親は外国人の家庭で、本人、関係者ともに母親と十分なコミュニケーションが取れない事で家庭での支援が十分に行えない状況でした。本人は気が赴くままに、外出して帰ってこない、また、携帯電話を次々と契約していました。福祉課、通所先である「あゆみの郷」、ショートステイ先の「久喜けいわ」と連携して支援をしました。
- ・福祉サービスの利用援助（役場への申請、施設の情報提供、見学・実習の調整）  
本人・家族では制度の理解が難しく利用手続きが困難な利用者や家族に対して、制度をわかりやすく説明して申請を援助したり、関係機関との間に入って円滑かつ適切に福祉サービスが利用できるように支援しました。
- ・金銭トラブルへの対応  
悪徳商法に騙されている利用者に対して、消費生活支援センターと連携して対応しました。  
また、知的障害の親子の支援では、請求書と領収書の区別がつかない、ATMの使い方が解らない利用者に対して福祉課などの関係機関と対応しました。
- ・成年後見法に関する情報提供、手続き支援。  
成年後見制度に関しては、手続きの支援、障害の特性に合わせた後見人を探すことが課題となりました。
- ・自宅でのパニック・こだわりへの対応（緊急訪問、個別会議の設定）  
自宅で度々パニック起こす利用者に対して、家庭訪問などで解決方法を検討したり、行政・通所施設・医療機関と個別会議を行い情報共有する事により関係者間で共通意識を持って支援を行いました。
- ・余暇支援 等々

#### ② 医療の相談

- ・相談員が同行し、医師に生活状況の説明（「どのように」調子が悪いのか詳細を補足）
- ・病院でのアドバイスを生活場面に応用するため、関係者への説明の機会を設定
- ・精神科病院の退院促進や長期入院の抑制などから、生活の調整が十分にできないままでの退院の受け入れをせざる得ないことが増えています。入院当初から退院時を考えた個別支援会議などが必要な状況です。

#### ③ 職業の相談

- ・就職相談（訓練先施設、就業・生活支援センター等関係機関との連携）
- ・就労者の生活状況の見守り

#### ④ 教育の相談

- ・家庭での支援が十分受けられない事が学校生活にも影響し、不登校、不適応を起こす生徒の相談を受けました。家庭状況を確認し円滑に学校生活を送れるよう、放課後の福祉サービスをコーディネートしました。
- ・大学、専門学校卒業時に進路が決まらなかった利用者に対して、療育手帳の取得手続きの支援、適性のアセスメントとしての心理検査を行い、各種サービス事業所につなげる支援を行

いました。

⑤施設に関する相談

- ・グループホーム（ケアホーム）の利用ニーズが増えています。また、事業所の数も増えてきているので見学、体験などの手続き支援を行うことが多くありました。
- ・サービス事業所から、サービス等利用計画などの制度の説明を求められることが増えていきます。新たな制度などを常に確認しておくことが求められています。

(別表1)

埼葛北地域自立支援協議会知的障害部会を以下の通り実施した。(各回とも15:00～)

第1回 平成25年4月18日	① 平成25年度知的障害者部会年間計画について ② 支援経過報告 ③ 各課程における評価検討 新年度に伴う不安緊張への対応等
第2回 平成25年5月16日	① 支援経過報告 ② 各過程における評価検討 単身生活準備の支援について等
第3回 平成25年6月20日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 新規利用者受付／精神科退院後の生活支援について等
第4回 平成25年7月18日	① 支援経過の報告 ② 各過程における評価検討 新規施設利用者の不安解消について等
第5回 平成25年8月22日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 発達障害児への支援について等
第6回 平成25年9月19日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 特別支援学校在学生の卒業後の支援について等
第7回 平成25年10月17日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 医療的支援が必要な利用者への対応について等
第8回 平成25年11月21日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 新規利用者受付／学校における不適応への支援等
第9回 平成25年12月19日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 家庭内暴力がある利用者への対応について等

第 10 回 平成 26 年 1 月 16 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 地域の施設における困難ケースの対応について等
第 11 回 平成 26 年 2 月 20 日	① 支援経過の報告 ② 過程における評価検討 新規利用者受付／知的障害を持つ母子への地域生活支援について等
第 12 回 平成 26 年 3 月 13 日	① 1 年の振り返り ② 過程における評価検討 ③ 知的障害者部会のまとめ 障害支援区分について等

## 2 地域生活定着支援事業の実施

- (1) 地域生活定着支援センターけいわでは、12 名の出所者支援、7 名の出所に向けた調整支援（平成 25 年度 26 年度出所予定者）、10 名の刑余者に対するの相談支援を行いました。
- (2) 矯正施設、保護観察所、福祉事務所、福祉施設、医療機関等の関係機関と連携して対象者の支援を行いました。
- (3) 平成 25 年度は、身寄りのいない常習累犯窃盗の罪を犯した高齢の対象者や、放火・殺人といった重大な罪を犯した対象者の支援、家族元に戻る対象者の支援といった、支援内容がより複雑で難しく多岐にわたった一年でした。
- (4) 地域に移った対象者が年々増加しています。対象者が安定して地域生活を送れるよう継続的にフォローアップを行いました。
- (5) 平成 26 年度は、地域での支援体制の強化を目的として、高齢者関係機関、障害者受け入れ施設、保護司などの連携を強化することが必要と考えています。

## 3 就労支援事業の充実と支援体制の強化

- (1) 平成 26 年 3 月末現在、登録者 583(527)名（カッコ内は 24 年度登録者）。  
内訳は、身体障害者 63(67)名、知的障害者 361(325)名、精神障害者 159(134)名でした。平成 25 年度の就労者数は 323(275)名。新規就労者は 41(64)名。内訳は知的障害者 16(43)名、身体障害者 2(6)名、精神障害者 23(14)名。平成 24 年度就職者の中で、1 年間離職せずに就労が続いている利用者が 84.4(86.5)%となっています。

### ① 求人状況について

障害者求人の傾向として、新規事業所の立ち上げに伴い障害者雇用を進める企業や、今まで障害者雇用に消極的だった企業が雇用に動き出す傾向がありました。

平成 25 年 4 月 1 日から、障害者の法定雇用率が改正され、民間企業においては 1.8%から 2.0%に引き上げられたため、雇用率が未達成の企業からの求人が平成 24 年度以降増えていきます。

② 就労前訓練のニーズ

障害を持った方で、自力で就職できない、あるいは就職できても長続きしないことから、支援センターに来所するケースが多くあります。その人たちは職場に必要な職業能力や社会性が不十分なケースが多く見られます。

就労移行支援事業所や、企業での委託訓練など、就労前訓練を行うことで、本人の特徴をつかみ、適切なアセスメントをもとに企業につなぐことができました（ジョブマッチ）。

また、自立支援協議会の就労支援部会において「職場体験実習」という仕組みを作り、地域の利用者が気軽に実習を行い、アセスメントできる体制を作りました。また、埼玉県の「障害者雇用開拓・チャレンジ体験事業」による短期訓練が実施され、利用者に奨励金が支給される制度が始まり、11件の利用がありました。

③ 労継続支援のための支援

企業の多くは、障害者雇用の担当者が配置できていない現状があります。そのため、障害者雇用の経験が少ないので、会社の許可を得て、職場での1日の流れや作業手順を写真に撮り、言葉などをつけ加えてマニュアル化しており、利用者に対して視覚的にわかりやすく提示することで、就労の定着が図られました。

④ シャインの会（利用者交流会）の活用

シャインの会は、在職中の方を対象に、就労だけではなく、交流の場、生活をする上での知識などを学習することにより、職場定着の促進を図るとともにより豊かな生活を送ることができることを目的としています。25年度は4回実施し、グループワークや、永年勤続表彰式、適切な食事の摂り方、利用者による会社紹介を行いました。

⑤ 離職者への支援

就労への再チャレンジの支援では、本人苦手な作業内容や人間関係の状況など課題整理し、就労支援事業所などの訓練機関に繋げ再就職への支援をしました。

(2) 埼玉北地域自立支援協議会就労支援部会の開催（表2）

埼玉北地域自立支援協議会の就労支援部会では、地域の就労支援センター、支援機関等が集まり、5回開催しました。

(表2)

( ) は参加者

第1回平成25年4月5日(金) 13:30~15:30	会議「平成24年度の振り返りと平成25年度の内容について」	杉戸町就労支援センター (就労支援センター)
第2回平成25年6月26日(水) 13:30~15:30	講義「平成25年度埼玉県の障害者就労支援に係る事業について」「埼玉県障害者職場定着支援事業について」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、ハローワーク、相談支援事業所、特別支援学校、医療機関、通所事業所)
第3回平成25年9月26日(水) 13:30~15:30	講義「特別支援学校高等部卒業者等に係る就労継続支援B型事業の利用の取り扱いについて」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、ハローワーク、相談支援事業所、

	意見交換会「就労支援や就労準備訓練について」	特別支援学校、通所事業所)
第4回平成25年12月5日(木) 13:30～15:30	講義「埼玉県の障害者雇用の現状について」 シンポジウム「企業と支援機関から事例報告」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、ハローワーク、企業、相談支援事業所、特別支援学校、通所事業所)
第5回平成26年2月27日(木) 13:30～15:30	講義「障害者雇用の現状について」 「埼葛北職場体験実習と今年度の事業報告」「障害者ジョブアセスメント事業(MWS)について」	ふれあいセンター久喜 (就労支援センター、行政、相談支援事業所、特別支援学校、通所事業所)

### (3) 関係機関との連携

就労支援においても、本人を取り巻く関係機関（企業、施設、行政、相談支援事業所、精神科病院等）と連携した支援が不可欠です。

個別支援会議において職場での課題について確認し、企業で話し合いやジョブコーチをしながら課題の克服を目指しています。

## 4 療育相談機能の充実

- (1) 障害児の相談については、当センターの臨床心理士や保育士などを中心に、児童福祉課、保育園、幼稚園、病院、特別支援学校、のぞみ園等との連携により対応しました。
- (2) 子どもの発達支援巡回事業を埼玉県から受託して実施しました。事業は発達が気になる子どもへの支援について保育士や幼稚園教諭の相談に応じる事業です。巡回は34件で64人の子どもの相談に応じました。傾向としては、「物や言葉は知っているけど、選べない・実行できない等の能力にアンバランスさがある子どもに困っている」ケースが多くありました。適切なアドバイスができるように、支援者のスキルの向上が必須です。

## 5 障害者支援のネットワークの活用

障害者支援のネットワークが、さらに障害種別や年齢を超えた活用へと、広がりを見せています。地域の事業（コミュニティーソーシャルワーカー研修、埼葛北地域自立支援協議会、就労支援サポート研究会、久喜市精神保健福祉関係機関担当者連絡協議会等）に参加や講師派遣などに参加しました。

## 6 地域住民やボランティアとのふれあい

久喜市社会福祉協議会と協同で、月1回、圏域に住まう在宅の知的障害者が交流する場、「みんなの会」を運営した。月ごとの活動の運営はボランティアが中心に行い、センターでは企画運営面を担当しました。

## 7 まとめと課題

平成 25 年度は、“サービス等利用計画”の作成をすすめてきました。平成 27 年 3 月末までにサービスを利用している全ての利用者に対して、作成が義務付けられています。これまでの委託相談に計画作成が加わり、結果、十分に作成数が増えない状況です。一方で、これまで相談支援を受けてこなかった利用者から利用計画作成を機会に、新たなニーズの掘り起こしになっていることもあります。

生活全般に関わる相談では、家族の高齢による入院、死亡などで家族の支援機能が低下する事例が多く見受けられました。以前から、入所先・ショートステイ先が不足していますので、緊急ケースが重なる場合の受け入れ先確保が非常に困難です。また、利用者の財産や権利を守る成年後見制度に関しても、手続きの支援、障害の特性に合わせた後見人を探すことが必要となっています。利用者、家族が安心して暮らせるような地域づくりが早急に求められています。これらの課題を地域自立支援協議会（知的障害者部会）で関係機関と共有しました。今後も継続して協議していきます。

就労に関わる相談では、精神障害者の職場定着率に課題があります。アセスメントが十分に行えないままでの就職が要因の一つと考えられます。理由としては、精神障害者の就労移行支援事業所等が少ない事もあり、本人の特性を実際の支援場面からのアセスメントができない状況にあります。そのため求人内容と本人特性のマッチングが課題となります。適性検査や職場実習などの両面からアセスメント出来る体勢を整えていきます。

各相談員が利用者のニーズに向き合いながら、適切かつ迅速に支援に結び付ける力を、OJT、OFF-JTを活用して人材育成を行うとともに、地域の仕組みでは、基本相談、就労相談、権利擁護、特定相談事業所間の連絡調整など、横断的に地域の相談支援を担う機能を持つ基幹型相談支援センターの設置を目指して、自立支援協議会と協議を始めました。引き続き協議をしていきます。

## 8 その他（表3 委員、研修スタッフ派遣実績）

委員会、研修会	主催	日時	場所	委員等
幸手市、宮代町、杉戸町障害程度区分審査会	幸手市、宮代町、杉戸町	随時	各庁舎等	桜井
発達障害福祉協会青年部会	埼玉県発達障害福祉協会	随時	すこやかプラザ	袴田
相談支援専門員研修準備会及び研修	埼玉県自立支援課 リハビリテーションセンター	5/7 他	県庁、リハセン	桜井
サービス管理責任者研修準備会及研修（地域生活、就労）	埼玉県自立支援課	2/3 他	県庁	桜井、渡邊、小林
ジョブコーチセミナー	ジョブコーチネット	12/8,9	草加市	渡邊

	ワーク			
相談支援専門員現任者研修	埼玉県自立支援課 リハビリテーションセンター	1/31	すこやかプ ラザ	桜井
障害程度区分認定調査員研修	埼玉県障害者支援課	6/25	ときわ会館	袴田

(表4 研修参加)

研修名	主催	日時	場所	参加者
精神保健基礎講座	埼玉県精神保健セン ター	5/31 他	精神保健福 祉センター	日下、須沢
コミュニティーソーシャルワーカー 研修	久喜市社会福祉協議 会	7/11, 1/2 3,	ふれあいセ ンター	袴田
幕張式ワークサンプル研修	埼玉県就業支援課、東 松山市就労支援セン ターZAC	11/11 他	ZAC	清水、小林
虐待防止権利擁護研修	埼玉県 障害者支援課	11/13,27	すこやかプ ラザ	須沢
ジョブコーチセミナー	ジョブコーチネット ワーク	12/8	草加市	桜井
相談面接技術研修	埼玉県相談支援専門 員協会	1/18	いんくる堂	日下
都道府県障害支援区分指導者研修	厚生労働省社会・援護 局	1/21	国立保健医 療科学院	袴田
全国定着支援センター連絡協議会 スキルアップ研修	全国定着支援センタ ー連絡協議会	1/22,23	幕張ベイホ テル	渡邊、桜井